

平成30年度第2回障害保健福祉施策連絡会会議録

1 開催日時

平成30年8月8日（水） 午前10時から午前11時まで

2 開催場所

浜松市役所 北館1階101、102会議室

3 出席状況

（出席）

浜松市浜松手をつなぐ育成会

浜北手をつなぐ育成会

NPO法人浜松地区肢体不自由児親の会

NPO法人浜松地区精神保健福祉会 明生会

浜松市視覚障害者福祉協会

アクティブ

浜松の福祉を考える会

浜松ろうあ協会

（欠席）

NPO法人浜松市身体障害者福祉協議会

天竜川地域精神保健福祉会 若杉会

（事務局 障害保健福祉課）

田中課長、鈴木精神保健福祉担当課長、榊原課長補佐、松本副主幹、金原副主幹、杉浦副主幹、浅野主幹、爾見副主幹、柴田副主幹

4 議事内容

外出支援事業について

5 記録の方法

発言者の要点記録

6 会議記録

1 開会

2 議事

外出支援事業について

事務局より資料に基づき説明

- ・同行援護、行動援護、移動支援のサービスを見直し
- ・政令指定都市及び県内市町の事業所への通所交通費助成実施状況

〈浜松手をつなぐ育成会〉

バス・タクシー券の見直しに伴う附帯決議の関係で、同行援護、行動援護、移動支援について説明があった。

同行援護や行動援護は、障害支援区分が決まっており、対象者が限定されている。移動支援は個別給付による障害福祉サービスではなく、地域生活支援事業であり、市の裁量で決定できる。

浜松市の場合、サービス提供者が少ないため、障がい福祉実施計画では、静岡市と比較して時間数や事業者数が少ない。

一方、バス・タクシー券は幅広く障害者が利用できるものであり、外出支援事業としてこの説明を行った理由を聞きたい。

〈事務局〉

外出支援事業の拡充ということで、移動支援事業の充実をはかることを考えており、利用者が限定されるが、支給量を25時間とすることとした。他都市と比べると少ない時間であるが、利用状況を踏まえて拡充したという報告。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

拡充をしても当事者が、サービスを受けられない状況にある。支援をしてくれる事業者が少ないという現実があるため、現実を把握していただき、事業者を増やすようなことを要望したい。

視覚障害者福祉協会の方に質問。

視覚障害者が利用する同行援護の利用状況はどうか。

〈視覚障害者協会〉

同行援護についてだが、25時間に支給量を増やしていただいたのはありがたい。報告のとおり計算上は足りているということであるが、平均の数値であり、利用したい人にとっては不足の場合もある。

他都市の状況を知りたい。

〈事務局〉

支給決定を受けていても利用していない者がいるということだが、支給決定は現在160人くらいで、利用者数は114人となっている。

同行援護や行動援護は他都市との比較ができない。ガイドラインを公表している都市としていない都市とあるため比較ができない。政令市中では下位の方である。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

同行援護の支給決定が160人、利用者は3分の2くらいとのこと。障がい福祉実施計画の120人という数値は利用者が3分の2であるために出た数字か。

〈事務局〉

附帯決議により拡充し支給時間を増やしたことによる利用状況について、今後調査したい。

ヘルパーの関係で利用したいが利用できないという状況が見られるため、ヘルパーの養成について検討したい。

〈福祉を考える会〉

移動支援を利用している。最近感じるのはヘルパーがいないこと。浜松市の事業所は外出支援事業の単価が低いことから取り組めない状況であると感じる。事業所がどう取り組んでいるかを見ていただきたい。他政令市と比較して、利用者のニーズがあるが充足されていないというバランスの悪さが解消されないかと思う。市として研修を実施する等検討してほしい。

〈事務局〉

通所交通費助成について御意見をいただきたい。

〈福祉を考える会〉

通所交通費助成は必要だと思う。加えて、事業所に通えていない者が多くいることが前回の説明でわかった。通所している者には支援があるが、通所していない者についての支援も検討してほしい。

アウトリーチで、つながっていない者について支援をお願いしたい。

〈事務局〉

通所交通費助成については、附帯決議で要望が出たこともあり、障害者団体との意見交換で支援を検討していきたい。

今回の制度の見直しで支援の重点化をはかる中で、軽度の障がいの方には就労訓練や生活介護等地域生活への移行に対する訓練に対して後押しをしようという考え。

ひきこもりのお話もあったが、地域包括ケアシステムにおいて、地域の各機関で連携して行っていくことを検討している。

アウトリーチについては、区の再編が検討されているが、行政サービスのあり方と並行して検討していきたい。

〈視覚障害者協会〉

他都市との比較で、タクシー券については、浜松市は年間7,000円、他市では月に500円を12枚というところもある。浜松市はかなり下の方であると思う。

また、ヘルパーの人員不足の話が出ているが、区役所の設置場所の問題があり、移動に時間がかかる。そのためヘルパー利用の時間数が増えている。タクシーを使えば時間的には短く済むこともあり、ヘルパー利用が短くて済む。そういう点からも検討してほしい。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

移動支援について、グループ支援型の導入ということだったが、どのように進んでいるか。

〈事務局〉

グループ支援についてだが、4月に要綱を改正し制度化したが実績がない。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

利用方法についてのガイドラインはないか。

〈事務局〉

改正した要綱の中で決めている。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

複数名での利用の場合は、希望を伝えれば利用できるのか。

〈事務局〉

どなたと利用したいかは、利用者で決める。ヘルパーが支援したことがない者を複数名支援することは難しいため、支援の経験がある者を複数名支援するということをお願いしている。

〈アクティブ〉

通所交通費の支援は、限定的な支援であると感じている。通所は大切であると思うが、バス・タクシー券の見直し後に困っていることは、移動の支援についてである。

各都市いろいろな支援を行っていると思うが、浜松市の位置付けはどうなっているかということを見ていかないといけないと思っている。

軽度の人たちも恩恵を受けられる制度にしてほしい。

〈事務局〉

バス・タクシー券の見直しは、支援の重点化を図るためのものだった。金額については他都市と比べると低いかもしれない。

バス・タクシー券以外に、福祉タクシーについては別途支給をしている。すべて重点化をはかることが目的である。

今回いただいた意見を踏まえて、制度設計を行いたい。

〈福祉を考える会〉

通所の交通費助成ということだが、バス・タクシー券が軽度の方が対象外になったが、学生に対しての補助は考えているでしょうか。

〈事務局〉

特別支援学校に通学している子たちへの対応についてだが、今はそこまでの支援は考えていない。公共交通機関を使って通っている方もいると思うが、家族の経済力や扶養手当等の支援がなされていることもあり、そのあたりを踏まえなければならないと思っている。

〈福祉を考える会〉

軽度の障がい者がバス・タクシー券を多く利用していたと思う。利用している方への支援がなくなったので、学生に対しても考えてほしい。

以上で当事者部会を終了する。